

日本救急医療財団の活動報告

平 賢二 事務局長

2019年2月中旬から4月上旬までの財団の活動について報告します。

総務部門に関する報告

仁平 正行 総務部

1. 常任役員会開催について

3月4日（月）14時00分より財団会議室において、常任役員会が開催されました。議題は、①平成30年度収支予算書（変更案）、②平成31年度事業計画及び収支予算書（案）、③評議員の選任、④役員の選任、⑤「第15回評議員会開催」に係る決議及び報告事項について審議されました。

2. JRC蘇生ガイドラインと救急蘇生法の指針作成に関する覚書の調印について

3月4日（月）15時40分より財団会議室において、日本救急医療財団平事務局長、日本蘇生協会坂本執行理事立会の下で「JRC蘇生ガイドラインと救急蘇生法の指針作成に関する覚書」の調印式を行いました。

3. 第15回理事会開催について

3月15日（金）14時10分より東京ガーデンパレスにおいて理事会が開催されました。議長には、定款第37条により行岡哲男理事長があたり、議事録署名人には、定款第44条第2項により出席の植月道雄、増本直樹監事があたることを確認しました。議題及び報告事項は下記のとおりです。

<議題>

- (1) 平成30年度収支予算書（変更案）について
- (2) 平成31年度事業計画及び収支予算書（案）について
- (3) 第15回評議員会開催について

<報告事項>

- (1) 評議員の選任（予定）について
- (2) 役員の選任（予定）について
- (3) 任期満了に伴う次期役員の再任依頼について
- (4) 理事長、副理事長、常務理事の選定について
- (5) 第16回理事会の招集について
- (6) 第42回救急救命士国家試験の応募状況について
- (7) 平成30年度病院前医療体制充実強化事業について
- (8) その他

平成30年度収支予算書（変更案）、平成31年度事業計画及び収支予算（案）、第15回評

議員会開催（平成31年6月10日（月）、14:00～15:30、於東京ガーデンパレス）の決議がされた。

また、報告事項として、評議員の選任（予定）、役員の選任（予定）、任期満了に伴う次期役員の再任依頼、理事長、副理事長、常務理事の選定、第16回理事会の招集、第42回救急救命士国家試験の応募状況、平成30年度病院前医療体制充実強化事業、その他について報告があり、了承された。

4. 第14回評議員会開催について

3月15日（金）16時00分より東京ガーデンパレスにおいて評議員会が開催されました。

議長には、定款第20条により相川直樹評議員が互選され、議事録署名人には定款第27条第2項により松田周三評議員と山本保博評議員が選出された。

議題及び報告事項は下記のとおりです。

<議題>

- (1) 評議員の選任について
- (2) 役員の選任について

<報告事項>

- (1) 平成30年度収支予算書（変更案）について
- (2) 平成31年度事業計画及び収支予算書（案）について
- (3) 第15回評議員会開催について
- (4) 任期満了に伴う次期役員の再任依頼について
- (5) 理事長、副理事長、常務理事の選定について
- (6) 第42回救急救命士国家試験の応募状況について
- (7) 平成30年度病院前医療体制充実強化事業について
- (8) その他

評議員の選任について、日本光電工業株式会社代表取締役であった鈴木文雄理事が辞任し、日本光電工業株式会社代表取締役の田村隆司様の就任が決議された。

役員の選任について、日本医師会常任理事の松本吉郎理事、スミスメディカル・ジャパン株式会社救急医療ビジネスマネージャーの三島康作理事が辞任し、日本医師会常任理事の長島公之様、スミスメディカル・ジャパン株式会社事業開発部シニアマネージャーの鈴木偉宏様の理事就任が決議された。

また、報告事項として平成30年度収支予算書（変更案）、平成31年度事業計画及び収支予算書（案）、第15回評議員会開催、任期満了に伴う次期役員の再任依頼、理事長、副理事長、常務理事の選定、第42回救急救命士国家試験の応募状況、平成30年度病院前医療体制充実強化事業、その他について報告があり、了承された。

試験部門に関する報告

徳竹 伸重 試験免許部

1. 第42回救急救命士国家試験実施状況

3月10日（日）に全国5試験地（北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県）において実施

しました。

受験申込者は3,146名で、そのうち3,105人が受験し、2,854人が合格しました。(合格率は91.9%)

合格者の発表は、3月29日(金)午後2時に厚生労働省において、受験地、受験番号を掲示して発表するとともに、当財団のホームページに合格者の受験地、受験番号及び国家試験における採点除外等の取扱いとした問題、国家試験問題の正答肢を掲載しました。

また、受験者全員に成績通知書(合格者には合格証書)を郵送しました。

合格者の救急救命士名簿登録は、各人の申請に基づき救急救命士免許証を交付することとなっております。